

## 第2章 プランの基本目標

### 1 プランの基本目標

このプランでは、国の動きや社会情勢、第2次プランにおける現状と課題を踏まえ、本市における男女共同参画社会の実現に向けた基本目標を以下の3つとします。

#### 基本目標Ⅰ

#### 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

男女共同参画社会の実現のためには、人々の意識の中で長い間に形づくられてきた固定的な性別役割分担意識の解消や、多様な性の理解に向け、互いを尊重する意識の浸透が必要です。

市民の理解を促進していくため、家庭や地域、学校などあらゆる場において、男女平等観の形成や多様な性の尊重などに関し意識の改革を図ります。

#### 基本方向

- 1 男女平等の視点に立った教育の推進
- 2 男女共同参画への意識の向上
- 3 性を尊重する認識の浸透

#### ◆推進目標

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R6)	推進目標の考え方
固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合	60.9%※	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的な性別役割分担意識が解消されていると思う人の割合。</li> <li>・男女平等の視点に立った教育や意識の啓発を行うことにより、役割分担意識の解消を進め、割合の増加を目指します。</li> </ul>

※ 平成30年度男女共同参画に関する意識調査（市調査）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、「反対」と回答した割合

**基本目標Ⅱ****男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶**（※DV防止基本計画）

DV やセクハラ、ストーカー行為などは、重大な人権侵害となる暴力行為であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進することが必要です。

また、DV は、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮する必要があります。

こうした女性に対する暴力を根絶するため、暴力を生まない予防教育や DV 被害者の支援を進めます。

**基本方向**

- 1 パートナー等からの暴力の根絶
- 2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶

**◆推進目標**

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R 6)	推進目標の考え方
市内高等学校におけるデートDV予防講座実施率	77.8%	100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内9高等学校のうち、デートDV予防講座を受講した生徒のいる学校の割合。</li> <li>・若年層からの暴力を生まない予防教育により、パートナー間の暴力の防止につなげるため、高校における実施率100%を目指します。</li> </ul>

**基本目標Ⅲ**

**男女がともに活躍できる環境づくり**（※女性活躍推進計画）

仕事と家庭生活の両立や、女性の政策・方針決定過程への参画、ライフステージに応じた働き方の選択など、男女がともに活躍できる環境づくりが必要です。  
女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女が共に暮らしやすい社会の実現にもつながるものであり、女性の活躍を推進します。

**基本方向**

- 1 政策・方針決定過程における女性の参画促進
- 2 男女がともに働くための環境整備
- 3 就労における男女平等の促進
- 4 就業機会の確保
- 5 地域社会等における男女共同参画の促進

◆推進目標

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R6)	推進目標の考え方
事業所※1の管理職に占める女性割合	17.5%	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員5人以上の事業所における管理職に占める女性の割合。</li> <li>・企業等の方針決定過程において、多様な視点による意見を反映させるため、女性の参画に向けた啓発を行い、毎年度増加を目指します。</li> </ul>
育児休業制度を導入している事業所の割合	52.3%	58.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員5人以上の事業所において、育児休業制度を導入している事業所の割合。</li> <li>・事業所への啓発により、ワーク・ライフ・バランスの理解を進め、毎年1%の増加を目指します。</li> </ul>
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	—	増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員30人以上の事業所において、配偶者が出産した者のうち育児休業を取得した男性従業員の割合。</li> <li>・男女がともに仕事と家庭生活が両立できるよう、男性の家事・育児等への参画の重要性について啓発を行い、令和2年度の調査値より毎年度増加を目指します。</li> </ul>

※1 事業所とは、市が実施する「事業所雇用実態調査」の対象事業所のことをいう。

推進目標	現状値 (H30)	目標値 (R 6)	推進目標の考え方
審議会等への女性の参画率	32.5%	40.0% 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会等における女性委員の割合。</li> <li>・審議会等における女性の視点の必要性について理解を進め、2次プラン<sup>※2</sup>で未達成であった目標値40.0%を目指します。</li> </ul>
市の管理職に占める女性割合	14.1%	15.0% 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の管理職に占める女性職員の割合。</li> <li>・市の方針決定過程において、多様な視点による意見を反映させるため、女性職員のキャリア形成の支援を進め、目標値を目指します</li> </ul>
市の育児休業を取得した男性職員の割合	7.0%	13.0% 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者が出産した者のうち、育児休業を取得した市の男性職員の割合。</li> <li>・男女がともに仕事と家庭生活を両立するため、男性が家事・育児等へ参画できるよう育児休業を取得しやすい職場環境づくりを全庁的に進め、目標値を目指します。</li> </ul>

※2 2次プランとは、「第2次おびひろ男女共同参画プラン」のことをいう。